

e-普及だよりメルマガ（第19号）の修正版.txt
<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/torikumi.html>

【情報提供先】

農林水産省経営局普及・女性課 経営指導係
電話 03-3502-8111(代) 内線4291
FAX 03-3593-2613



【平成18年度予算概算要求追加要望について】

平成18年度予算概算要求について、追加要望をいたしましたので、ご紹介いたします。

18年度概算要求額（17年度予算額）百万円
○農薬飛散防止普及活動緊急支援
金額は、強い農業づくり交付金
56,576（47,009）百万円の内数

平成18年5月の農薬のポジティブリスト制の導入に対応した農薬の飛散防止技術の普及を図るため、普及組織が、関係機関等と連携しつつ、防止技術の普及活動を緊急的・集中的に実施。

【普及事業ホームページ】

<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/h-18yosan.html>



【11月は「新規就農啓発強化月間」です】

農林水産省では、健全で活力ある農業・農村の発展を支える意欲と能力のある青年農業者などを数多く育成・確保していくため、毎年11月を「新規就農啓発強化月間」とし、新規就農に関するさまざまな広報活動を展開しています。

◆ 消費者の部屋特別展示「農業で生きよう。の週」

開催日時：11月28日（月）～12月2日（金）
開催場所：農林水産省本省1F「消費者の部屋」
開室時間：10時～17時（初日は12時から、最終日は13時まで）
開催内容：就農支援制度の紹介、就農相談会の開催、就農研修情報の提供、就農準備校、Eメール塾体験、農業版ハローワーク・インターネットサービス体験等

※会場案内等詳細はこちら

<http://www.maff.go.jp/soshiki/keiei/jyosei-syunou/josei/tirasi.pdf>

◆ ラジオ放送「農林水産ダイヤル」【11月は新規就農啓発強化月間です】

放送日時：11月22日 朝6：20～6：30
放送局：ラジオNIKKEI（短波放送）

なお、農業を始めるにあたって必要な農地のことや研修情報、農業法人等における求人・求職情報、就農支援資金制度等新規就農に関する必要な情報が以下のホームページでもご覧になることができます。農業に興味のある方は是非ご利用下さい。

○農林水産省普及・女性課「農業を始めたい人応援します！」

<http://www.maff.go.jp/soshiki/keiei/jyosei-syunou/josei/hajimetai.htm>

○全国新規就農相談センター「農業をやってみませんか？応援します！」

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/>

※「農業版ハローワーク・インターネットサービス」が10月1日に開設しました。

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/kyujinDB/>

○（社）全国農村青少年教育振興会

（働きながら農業が学べる就農準備校情報など）

<http://www.ryeda.or.jp/>



【農業改良資金最新貸付事例紹介】

流通拠点施設の建設による農産物の高付加価値化

1 地域の概要

事例地域は、県の中央に位置し、夏の冷涼な気候と豊富な水を利用した農業と観光を基幹産業とした地域である。
特に、施設野菜については、夏秋トマトやイチゴ等の生産が盛んである。

2 資金借受けの動機

借受者は、トマト58aとベビーリーフ80a、アスパラガス、水稻を経営している。平成13年の法人化（1戸1法人）をきっかけに、雇用の確保や直販等にも取り組んでいる。
今回、ベビーリーフの販路拡大に向け、パック詰めによる高付加価値化及び鮮度保持、輸送の効率化を目的として流通拠点施設を建設した。

3. 導入した機械、施設等

区 分	事業費	借 受 額
流通拠点施設等一式	10,539千円	10,539千円

4. 事業実施の状況及び今後の目標

ベビーリーフやトマトのパックについては、地域の物産館等にも出荷され、好評を得ている。今後は、規模拡大とともに、周辺農家から要望が高まっている作業受託や農産物のブランド化等にも取り組む予定である。

◇◆◇農林水産技術会議事務局地域振興課からのお知らせ◇◆◇
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業成果発表会が開かれます

平成14年度から開始された先端技術を活用した農林水産研究高度化事業は、今年で4年目を迎え、数々の研究成果があがって参りました。そこで今般、東京（11月29日）と仙台（12月2日）で成果発表会を開催し、事業成果についてお知らせするとともに、平成18年度事業の応募方法等をご説明いたします。参加費無料です。興味をお持ちの方は是非ご参加ください。

【成果発表会（in 東京）】

日時 平成17年11月29日（火）10：00～17：00
場所 農林水産省 本館7階講堂
東京都千代田区霞が関1-2-1

【成果発表会（in 仙台）】

日時 平成17年12月2日（金）13：00～17：00
場所 ハーネス仙台 会議室「松島」
宮城県仙台市青葉区本町2-12-7

関連HP

・詳細内容及び参加申込書
http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/2005/1108/press_051108b.pdf

参加ご希望の方は参加申込書にご記入の上、下記FAX又はEメールでお申し込み下さい。

(社)農林水産技術情報協会 研究開発部
FAX : 03-3667-8933
E-mail : <http://www.afftis.or.jp/news/seminar/index.html>

◇◆◇経営局構造改善課からのお知らせ◇◆◇
「販路開拓シンポジウム・販路開拓相談会」開催！！
～農産物の新たな販路開拓を目指して～

中国四国地方の農産物のさらなる需要拡大を目指し、生産者、食品産業などの実需者、消費者が一堂に会し、販路開拓に向けたこれからの食ビジネスについて考えます。また、生産者と食品産業等の実需者を対象に販路開拓等に向けた相談会を開催します。数多くのご参加をお待ちしております。
なお、シンポジウム、相談会共に事前登録制です。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

- 1 開催日：平成17年12月7日（水）
- 2 会 場：「サン・ピーチ OKAYAMA」

岡山市駅前町2-3-31 電話086-225-0631(代)

- 3 特別対談
生産者と実需者の連携事例に学ぶ
(有)岡野農場社長 岡野修司
鳥取大学農学部助教授 松村一善

- 4 パネルディスカッション
[パネリスト]
●クラタ食品(有) 代表取締役 倉田 安彦
●みくりや青果(株) 代表取締役社長 細田 喜代司
●(株)イトーヨーカ堂 食品事業部青果部
チーフディストリビューター 押久保 清志

【詳細・申込み】
<http://www.kouryu.or.jp/hanro/so17.html>

【お問合せ先】
(財)都市農山漁村交流活性化機構
東京都中央区八重洲1-5-3 不二ビル8F
プロジェクトきこう部 宇田川、森岡、運藤
Tel:03-3548-2712? Fax:03-3276-6771・6772
e-mail: morioka@kouryu.or.jp

◇◆◇経営局構造改善課からのお知らせ◆◆◇
平成17年度“経営アグリビジネススクール(大分会場)”受講生受付中!

アグリビジネス最前線で活躍する経営者・地域リーダーの生の声と現地研修により、実践ですぐ役立つスキルやノウハウを、効果的に習得できます。普及職員の方々の参加はもちろんのこと、経営発展を目指す農業者や地域農業を担うリーダーの方々など、幅広い方々へのご紹介をお願いいたします。

《大分会場》
開催日:平成18年1月25日(水)~26日(木)
主会場:大分県大分市(大分東洋ホテル)

【詳細・申込み】
<http://www.abc-japan.or.jp/school/main.html>

【お問合せ先】
(社)日本アグリビジネスセンター <http://www.abc-japan.or.jp/>
東京都千代田区1-11-32 全国町村会館西館内
アグリビジネス推進部 土居、近藤、河上
tel:03-3593-6904? fax:03-3593-6910 e-mail: kondou@abc-japan.or.jp

I N F O R M A T I O N

〈経営所得安定対策等大綱について〉

10月27日、(1)担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設、(2)これと表裏一体の関係にある、米の生産調整支援対策の見直し、(3)農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための対策の創設を内容とする「経営所得安定対策等大綱」を決定しました。

この中で、品目横断的経営安定対策の創設は、これまでの全農家を対象とし、品目毎の価格に着目して講じてきた対策を、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換するものであり、戦後の農政を根本から見直すものとなっています。

担い手育成は普及組織の活躍が最も期待される分野です。農政大転換のこの時期にこそ関係者の期待に応え、成果を挙げて普及の力を世の中に示したいものです。まずは、大綱の内容を正確に農業者に伝えることから始めましょう。

今後、平成19年産からの政策転換に向け、政府・団体が一体となって、集落営農の組織化などを含めた担い手の育成・確保を図るなど、制度の円滑な実施に向けた準備を進めていくこととしています。

つきましては、下記ホームページに詳細な情報が掲載されておりますので、担い手の育成、集落営農の育成等に当たって、普及職員の皆様も積極的にご活用ください。

【農林水産省ホームページ】
http://www.maff.go.jp/syotoku_antei/index.html

編集後記

現在、農林水産省においては、適正農業規範（GAP）の策定、農薬の飛散防止対策や総合的病害虫管理（IPM）の確立等、食の安全・安心の確保に向けた取組が行われています。特に、平成18年5月の農薬のポジティブリスト制の導入に伴い、農産物や加工品の生産、流通に大きな影響を与える可能性があるため、生産現場での適切な対応が求められています。

普及職員の方々におかれては、消費者の視点を踏まえつつ、安全な農産物の安定供給等に関する技術・知識の普及指導活動を日々展開されていることと思います。食の安全・安心の確保に係る課題解決のためには、高度な技術的専門知識を要することから、普及組織の果たす役割は今後一層大きくなると考えます。今後とも、食の安全・確保に向けた取組への積極的な支援をよろしくお願い申し上げます。

（e-普及だより 編集委員A）

なお、このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。

e-fukyu@nm.maff.go.jp

03-3502-8111（4278）

バックナンバーは、普及課ホームページ

<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/index.htm>
から閲覧できます。

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat Readerをダウンロードしてください。
